

平成29年8月3日

魚沼市議会議長 森 島 守 人 様

産業建設委員会
委員長 志 田 貢

産業建設委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 現地調査
(2) 現地調査の総括
(3) その他

- 2 調査の経過 8月3日に委員会を開催し、所管事務について調査を行った。
現地調査として、梅雨前線の影響による大雨の被害現場を現地視察し、視察調査後総括を行った。
その他で、災害復旧について、執行部より報告を受け質疑を行った。

産業建設委員会会議録

1 調査事件

(1) 現地調査について

・梅雨前線の影響による大雨の被害現場

(2) 現地調査の総括

(3) その他

2 日 時 平成 29 年 8 月 3 日 午後 1 時 30 分

3 場 所 広神庁舎 301会議室

4 出席委員 星 直樹、大桃俊彦、富永三千敏、志田 貢、岡部計夫、森山英敏、
(森島守人議長)

5 欠席委員 なし

6 説 明 員 椋沢農林室長

7 書 記 櫻井議会事務局長、中川主任

8 経 過

開 会 (13 : 30)

志田委員長 定足数に達していますので、ただいまから産業建設委員会を開会します。

(1) 現地調査について

・梅雨前線の影響による大雨の被害現場

志田委員長 日程第 1、現地調査についてを議題といたします。本日は、梅雨前線の影響による大雨の被害現場を現地調査いたします。本来であれば、議会全員で現地調査すべきところではありますが、日程調整の関係上議長の命により、まずは産業建設委員会として現地調査を実施するものであります。被害箇所は、本日これからの現地調査で全て確認をすることは不可能でありますので、特に被害の大きな土木・農林関係施設について、別紙行程表により現地調査を行います。それでは、これよりしばらくの間休憩します。

休 憩 (13 : 31)

休憩中に現地調査

再 開（16：30）

志田委員長 休憩を解き、会議を再開します。

（２）現地調査の総括

志田委員長 日程第２、現地調査の総括を議題とします。皆さんから総括意見として、順次発言をお願いします。

森山委員 想像以上にひどい水害であったという気がしています。川については県で対応するところがほとんどだと思うんですが、問題は農地をどう復旧するかということになるかと思うんですが、先ほど現地で説明がありましたように、何センチ以上は補助があつて、何センチ以下は補助がないというのがあるようですけども、その辺よく被災者に説明して、そういう判断を市がするのか、本人がして申告するのか、そこを今後担当部署に丁寧な説明や指導をしていただいて、場所によって対応が違ったということがないようにしていただきたいというのが一つあります。これから、どの程度国県の補助が得られるのかわかりませんが、なるべく農業者が早急に農地を復旧できるように、担当各部署に大変だとは思いますがお願いをしたいと思います。

岡部委員 私も想像以上にすごい被害だと。ただ、川が氾濫しただけでなく、山が崩れたということが被害を大きくしたとと思っているんですけども、今言われたように道中で感じたのは、今、減反やいろんな面で農地を手放す人がいるので一応復旧は復旧としても、そこをまた復旧後農地として使うのかどうかも、農家とよく確認をしてやられてもいいのかなと思った点がいろいろ話しててありました。いずれにしても、税金を有効に使う意味でも、農地の所有者とよく話をして、復旧は復旧なんだけれどもその後きちんとやるのかどうか。そうであれば、またそれを別のほうに利活用していくというようなことも視野に入れながら、対応していくことも大事な視点ではないかと感じました。あとは雨が降ると、また同じようなことが起きることもあると思いますので、それも含めて次の段階へ、今は復旧なんだけれども次あるとこの先やられてしまうというところも、この機会を捉えて一緒にやるというのも方法だと思いますので、その辺も勘案してやっていただければいいと思います。

大桃委員 私も同じ感想を持ちました。短時間の集中豪雨による災害ということですが、これらは今後も、最近の気象現象の中であり得る、十分に想定できると思いますので、復旧していくのは当然なことだと思いますけども、その先を見越し二次的な災害も含めて検討をお願いできればと感じています。農地を手放すという件については、慎重にことを運んでいただければありがたいと思います。100%持っていただければ話はずいぶん違うんですけども、個人負担が少なからずありますので、そんなだったら復旧しなくていいや、というような話も聞こえてくる気もしますので、そこも十分市民の身になって考えていただければと思います。いつどこでこういう災害が発生するか予測はつきませんが、あつて当然のような状況に受けとめられますので今回被害にあった場所のみならず、関連するところについてはじっくり見ていただければありがたいなと思って見てまいりました。

星委員 18日の大雨以降、2、3日後に2回私は見に行かせてもらったんですが、そのときに比べるとだいぶ決壊場所が修復されていたと思います。けれど、時季が時季なのでまた同じ程度の雨が降ったときに、きょう程度の修復だとまたすぐにやられてしまうのかなど私の目に強くうつりました。完璧に修復するのはまだ時間がかかるとしても、この夏もう一度くるとこわいなとすごく感じました。

富永委員 想像以上の被害であったと確認しましたし、沢筋でないところから出ていて、ものの3時間で大雨になったということで、こういうふうな気象の関係でどこから災害になるかわからないところですけども、今回被災されたところはなるべく早急に復旧ができるように担当の皆さんから努力していただきたいと思いますし、できるだけ国県の補助をもらえるように調査をしていただきまして、早急な復旧をお願いしたいと思います。

志田委員長 被災された方々には本当に大変だなという思い、そして皆さんが言われたように想像以上に大きな被害だったということを再確認させていただきました。復旧に向けてご尽力されお疲れだとは思いますが、一日も早い復旧に向けての益々のご尽力をお願いしたいと思います。

本日の現地調査は時間の関係上、被害箇所の一部でありました。本件については、引き続き調査をしていくこととし本日は以上といたします。

(3) その他

志田委員長 日程第3、その他を議題とします。その他、執行部のみなさんから、報告事項等はありませんか。

栢沢農林室長 農林課としての復旧の進め方ですが、被災当時はパトロールに出ていて現場の確認はあまりできていませんでした。その後、地域の方からいろいろな状況等報告をもらう中で現地確認を行いました。それでも全部を確認するのは時間的に厳しい状況ですので、各自治体の区長に調査依頼を7月21日に出しました。27日までにその地域の被災状況を図面等にまとめて報告をお願いし、今、集計をしています。次にその箇所の確認作業に入ります。災害の規模や状況を確認し、国の補助金で復旧する現場なのか、市単独で復旧する現場なのか区分けをして、区長へ結果をおろします。農地、農業用施設については分担金が発生しますので、それを説明する中で、この被災箇所についてはこういう復旧方法をするということを区長に全部おろします。それを住民からこの復旧方法でいい、この分担金でいい、ここは復旧をしない等判断いただき、農林課で今度は国からの補助金で復旧する工事について設計に入ります。設計書を作って9月末か10月に国の査定を受けて、そこで初めて工事方法が決まります。時期的に考え、早くても10月中旬から下旬の発注になりますので、年内の復旧作業というのは厳しい状況にあります。来春、作付けが何とかできるような箇所を取り急ぎ復旧していく方法で対応したいと思っております。国の補助金の補助率は、査定が全部終了し激甚指定等諸々の要素が確定しないと決まってきました。定額の補助率は農地50%、農業用施設65%です。ただ、補助率増高制度があり、23年災、25年災では90%以上の補助がつかしました。今回の災害、国の補助率がどこまで上がってくるかは2月くらいにならないとわからない状況ですけど、そういう中で農林課としては、もし個人負担が20%、30%となるような補助率であれば検討させていただいて、

その上に少し補助を出すような形も考えていかなければならないと思っています。補助災をやると判断するときに、補助率が決まっていない状況で判断してもらうわけですので、その辺の話もしながら対応していきたいと思っています。

志田委員長　ただ今の説明に質疑等はありませんか。

森山委員　現在のところ、農地を復旧するおよその面積はまだつかんでいないということですか。

梶沢農林室長　今週中に農林水産省、北陸農政局に大概算ですが確定報告します。この数字というのは上回ることはできませんが、下回ることはできます。最終的に9月中旬から下旬にかけて確定はしていきますが、補助災害に該当するところは20日くらいをめどに地元から答えをいただいて、それからすぐに測量、設計、積算作業に入り工事費を算出していきます。

富永委員　23年、25年災は90%の補助があったという話でした。今回まだそれはどうなるかわからないということと、査定によって補助率が違うというお話しでしたけども、どういったときに何割補助で、どういったときはどうだというその辺聞かせてもらえますか。

梶沢農林室長　農業災害は先ほども言ったように、基本的には農地50%、農業用施設65%です。それに激甚指定が入りますと、2割から3割補助率が上がってきます。それにプラスして、ここが特徴的なところですが、農地農業用施設の補助率というのは市町村によって異なります。なるべく農家の方に負担をかけないというのが基本ですけど、各査定を受ける際に、ここの被災現場の関係者が何人いるかと記載します。農地であれば一人になりますが、取水口頭首工が被災すると、その頭首工で水を取っている農地全てが関係者になります。例えば復旧費用が500万円の頭首工の工事だと関係者が何百人も出てきます。そうすると農家一人一人の負担金は安くすみませす。農地の復旧費用が500万円だとすると、一個人にそれだけの負担がいくのでそういう部分を勘案しながら補助率を決めています。補助率は関係者が少ないほうが上がっていきます。関係者が多い農業用施設が被災すると、補助率は下がります。農地は関係者が少ないので補助率が上がる形になりますが、査定が終わった後に県からの照会を受けて関係者の書類を作成し、まず県から検査を受け、土地改良連合会へ提出し、そこから今回の魚沼市の補助率は何%かと回答をもらいます。冒頭にも言ったように、南魚沼市と魚沼市の農業用施設の被災に対する補助率は若干変わってきます。このような手続きを経て、補助率は決まっていきます。

岡部委員　今補助率の話聞かせてもらいましたが、国がする、県がする、それが決まった後できるだけ農家に負担かけないという、先ほど市でも何とか考えなければいけないと言っていたが、そこは市で何とかするという考え方でよろしいでしょうか。

梶沢農林室長　農林課として検討していきたいということで、まだ決まったというわけではありません。ただ、市単独の復旧事業が補助災に該当するのが1カ所の工事費が40万円以上という決まりがあります。40万円以下の工事は補助災に該当しないので、小規模の被災箇所への復旧には10分の9以内の補助金を出して復旧することを23年災のときに決めた制度で、今も継続しています。小規模の災害復旧は1割程度の分担金が生じてくるところを考えると、補助災で対応したところも国の補助率がどのくらいになるかわかりませんが、1割負担になるくらいまでの上乗せということを検討していかなければいけないという状況です。

大桃委員 小規模の災害について、各区長が提出すると思いますが、例えば土砂で農道をふさいでしまったと、そういう場合に今のような手続きをとって行くのではとても間に合わない、農作業に支障をきたすというときには、修復して昨日当たりで終わってますけども、登録する業者があるかと思うんですが、地元でもって先にやるのは非常にいいことなのでやってくださいという話を聞いたということなんですが、登録してない業者が関わった場合にはその後の申請でいいのか聞かせてください。

栢沢農林室長 現実的に現在業者が手いっぱいな状況です。登録していない業者が対応できるという現場も中にはあります。登録してないからやらせないということはありません。やってもらった後の手続きについては契約担当課に確認しなければわかりませんが、登録してない業者だから待ってくれということにはできないと思います。

すぐにでも水が必要な時季に入ってきます。最初に農林課として対応したのは、災害現場や被災状況の確認ではなく、水の供給のできない田んぼを確認しようと、水源の確保を一番最初に作業として行いました。そういうところを発見したらすぐに業者を呼んで、すぐに排土、河道の確保、水源の確保をしてくれというような対応をさせてもらってます。

大桃委員 人件費も含めて確認お願いしたいと思います。人件費が発生しないというようなことを耳にしていますが。

栢沢農林室長 農道に関しては不特定多数が利用する施設でありますので、負担金は生じません。農業用施設の水路は若干の負担金が生じてきます。建設室で重機の借り上げの補助事業もあります。これは、地元の方が使っている重機でも、業者の重機でもいいですし、オペレーターつきで借りた場合の経費についても建設室から補助金が出る形になります。そういった事業を使って、復旧している自治会も中にはあります。

志田委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし)引き続き調査をしていくこととし本日は以上といたします。

しばらくの間、休憩します。

休 憩 (16:55)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (16:59)

志田委員長 休憩を解き、会議を再開します。その他、委員の皆さんから何か協議事項等はありませんか。(なし)本日の会議録の作成については委員長に一任願います。本日の産業建設委員会は、これで閉会します。

閉 会 (16:59)